

■認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

様式1

市町村名:内子町

変更後 ページ	変更前 ページ	変更内容	変更理由
計画書全体	計画書全体	令和4年3月24日現在の内容とする。	内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会開催日を基準とする。
計画書全体	計画書全体	「森家住宅」を「旧森家住宅」に変更。	町有となったこと及び歴史的風致形成建造物となったことに伴う名称の変更。
計画書全体	計画書全体	「旧二宮家住宅」を「旧二宮製材所事務所兼主屋」に変更。	登録有形文化財となったことに伴う名称の変更。
3	3	歴史的風致維持向上計画推進協議会名簿の内子町商工会の役職等を「副会長」から「会長」へ変更。	役職等の交代等に伴う変更。
32	32	「指定等文化財の分布状況」の指定文化財の数を変更。	登録有形文化財の追加による。
40 191	40 191	登録有形文化財の件数を10件に変更。	登録有形文化財の追加による。
42	42	「旧二宮製材所事務所兼主屋」(登録有形文化財(建造物)、小田地区)」を追加。	登録有形文化財の追加による。
111 115	111 115	「旧二宮製材所事務所兼主屋」の建築年代を「昭和17年(1942)」に修正。	棟上の飾矢羽根の墨書により建築年代が判明したことによる。
173	173	「4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制」2行目、「庁内体制を設置する」を「庁内体制を構築する」に変更。	より適した表現へ変更。
208	208	事業概要について、「街灯等の環境整備等を進める」を「街路灯・小公園等の環境整備を進める」に変更。	事業内容の検討・協議の結果、より具体化したことによる変更。
223	223	歴史的風致形成建造物の候補の一覧表において「18」の「森家住宅」を「旧森家住宅(歴史的風致形成建造物 R3.3.10)」とする。	名称の変更及び歴史的風致形成建造物指定の表記に変更。
225	225	歴史的風致形成建造物の候補の一覧表において「24」の「旧二宮家住宅」を「旧二宮製材所事務所兼主屋(登録有形文化財)」とし、築年を「昭和17年」に修正。	名称の変更、登録有形文化財登録及び建築年代の判明による変更。